

## 「教員の授業その他の教育活動」に関するご意見について

保護者の皆様方におかれましては、日頃より本校教育活動に御理解・御協力いただき厚くお礼申し上げます。

本校では、多様な観点から広くご意見をお聞きし、学校の経営に活かすことをねらいにして、学校協議会を設置しております。そのために、保護者のみなさまから「教員の授業その他の教育活動」に関するご意見を承ることができる仕組みを構築いたしました。学校協議会に反映すべきご意見をお持ちの方は、下記の方法によりご意見をお寄せください。

### 記

#### 1 目的

保護者との連携協力、学校の運営への参加の促進及び保護者等の意向の反映による、教育力の向上。

#### 2 意見の取り扱い

教員の授業その他の教育活動に係る保護者からの意見について、調査審議の上、校長に対し、学校協議会としての意見を述べる。

#### 3 意見書の提出方法

##### (1) 意見書の様式及び入手方法

意見書については、大阪府の規則により様式が規定されています。様式は本校のW e b ページからダウンロードできます。また、お子様を通して用紙をお渡しすることもできますので、教頭（事務局長）までご連絡ください。

##### (2) 意見書の送付方法（下記の①または②の方法でご送付ください）

① 学校協議会 事務局のメールアドレス（kyogikai@kawachino.osaka-c.ed.jp）に、メールで送信。

\*メールは、本校のW e b ページ（<http://www.osaka-c.ed.jp/kawachino/>）学校協議会のページのリンクから送信することができます

②「本校 学校協議会 事務局 宛て」で、封書にて郵送

#### 4 留意事項

(1) いずれの場合も、お子様の学年、組、氏名及び保護者の氏名、連絡先など、様式に定められた必要事項について必ずご記入ください。

(2) 学校協議会へのご意見の提出は、文書による方法のみとなっております。電話や口頭による意見の伝達はお受けできませんのでご了承ください。

(3) いただいたご意見につきましては、学校協議会としての調査審議を行う上で、必要に応じて直接ご本人に詳しい説明をお願いするなど、ご協力をお願いすることがあります。

以上